

## 外秩父大野村における信仰の展開

三木 一彦

### I はじめに

現在、秩父郡は東秩父村・横瀬町をその東端としている。江戸時代には、東秩父村の範囲の南側にあたる一帯も秩父郡に含まれており、『新編武蔵風土記稿』（以下、『風土記稿』と略記する）によれば、この一帯を外秩父とよんでいた（第1図）<sup>1)</sup>。荒川の水源地となっている秩父盆地と異なり、外秩父は槻川・都幾川・高麗川・入間川などの上流部となっており、これらの川やその支流が刻む谷沿いに集落が開けている。秩父盆地から峠を1つ越えた所に外秩父があることになり、外秩父は秩父盆地と関東平野をつなぐ通路の役割を果たしていた。

ここで取り上げるのは、この外秩父に含まれ、都幾川の水源地にあたる大野村（現、比企郡都幾川村）である（写真1）。大野村から西に向かうと、標高853mの大野峠を越えて、芦ヶ久保村（現、横瀬町）に出ることができ、反対に都幾川の谷を東へ下ると、平村（現、都幾川村）を経て、越生や小川に至った。また北側の白石村（現、東秩父村）、南側の坂石町（通称吾野、現、飯能市）方面とも峠道が通じていた。江戸時代にはこうした峠越えの交通が盛んであり、とくに秩父大宮（現、秩父市）方面から大野峠を抜けて小川・越生方面に向かう通行は多かった。また平村にある坂東9番札所の慈光寺から、栃谷村（現、秩父市）にある秩父1番札所の四方部寺に至る巡礼の道も、大野村を通っていた。

こうした位置にある江戸時代の大野村において、信仰がどのように展開していたのか分析することが本報告の目的である。これまで地理学では、霊山や社寺など特定の信仰対象が注目されることが多い反面、一般の町や村における信仰のあり方



第1図 大野村周辺図  
 （明治20・21年（1887・88）20万分の1図）  
 「宇都宮」「東京」により作成



写真1 大野峠付近から大野集落をのぞむ  
(平成8年1月撮影)

に目が向けられることは少なかった。一方、町や村の信仰を記述するという点では、民俗学に数多くの研究があるものの、その歴史的・地理的背景は見落とされがちである。ここでは、まず大野村における社寺や修験・堂を概観し、ついで祭の変容や代参講の出現などがみられる18世紀中期以降の信仰のあり方を検討する。このように大野村における多種多様な信仰対象を考察することを通して、江戸時代の村における信仰の一端を明らかにし、あわせて一部の講について、その展開の背景にも迫ることを試みる。

大野村では、都幾川の北側に広がる標高200～400mの南向き傾斜地を中心に家が散在し、家々は大きく分けて上ミ・上サ・中カ・下モ・七重という5つの耕地にまとめられる(第2図)。中世の大野村は、武光庄大河原郷玉川領に含まれており、当時の板碑が村内に約30基残されている。大野村西寄りの大野峠に近い場所には橋倉館とよばれる館跡があり、天正年間(1573～92)に、この館に住んでいた野口孫右衛門・孫三郎の親子が、山地を開発し中カ耕地に移ってきたとされる。その後、野口孫三郎は、松山城(現、吉見町)から落ちてきた浪人の森田将監を婿に迎え、姓も森田と改めた<sup>2)</sup>。こうした森田家の由緒からも、大野村が山の奥の方から開かれ、江戸時代に入る頃に村としての形を整えたことがうかがえる。

大野村は江戸時代を通して幕府領であり、水田

がほとんどなく、畑で麦や豆が栽培されていた。また、17世紀から幕府に上納する御用炭の生産が行われており、享保2年(1717)以降は、大野村と北隣の白石村を合わせて年間350俵の御用炭が焼き出されていた<sup>3)</sup>。さらに、炭以外にも、柏皮・竹縄・楮などが生産されていた。享保5年(1720)の大野村における戸数・人口は173戸・695人であり、村高は237石余であった。

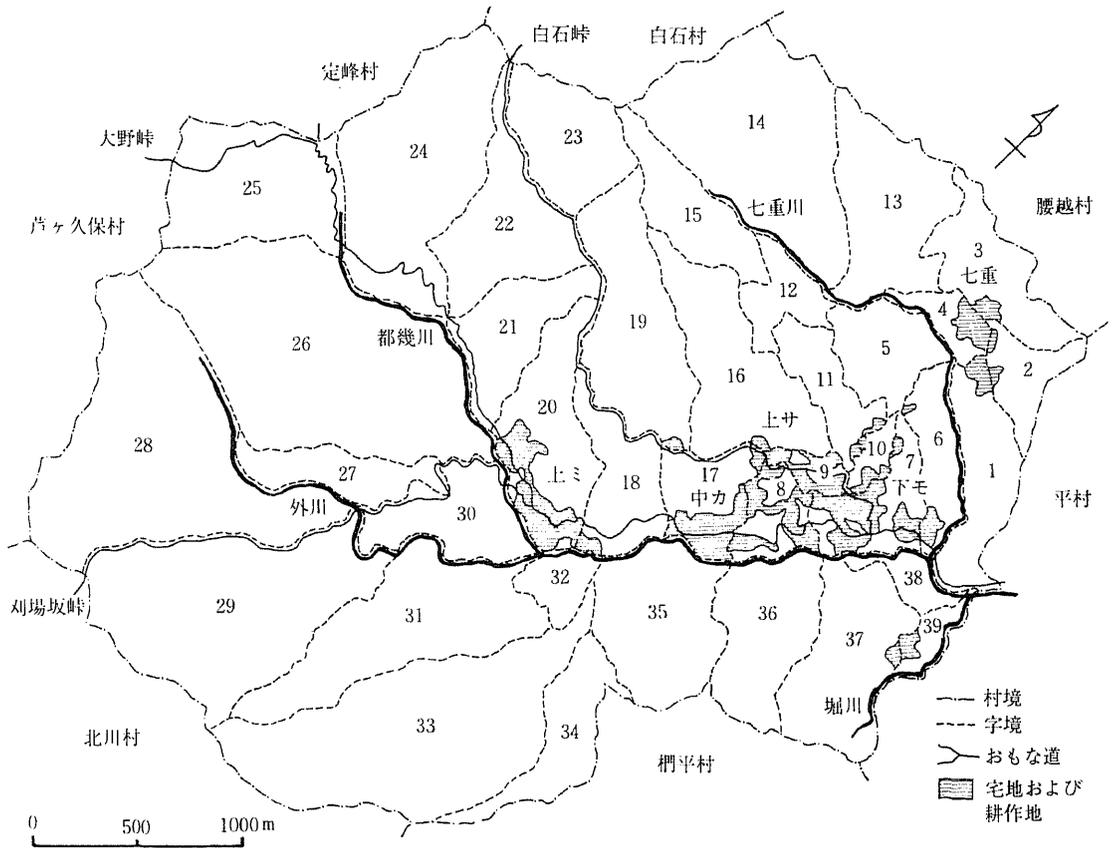
大野村の史料に関しては、江戸時代に代々村の名主や年寄を務め、村の帳簿類を保管してきた森田家の文書が、そこから幕末に分家した野口家の文書とともに、現在埼玉県立文書館に寄託されている<sup>4)</sup>。大野集落を対象とした民俗調査には、埼玉県と立正大学のものがある<sup>5)</sup>。さらに江戸時代の信仰をみる上で重要な石造物に関しては、都幾川村による調査が行われている<sup>6)</sup>。この石造物調査に基づいて、江戸時代の大野村におけるおもな宗教施設と石造物の位置をあらわしたのが第3図である。集落のある部分を中心に村内各所に石造物が散在し、宗教施設のない場所にも数多くの石造物が立てられていることがよみとれる。第1表には、こうした石造物を年代順にまとめた。以上のような資料を用いて、江戸時代の大野村における信仰のあり方をみていきたい。

## II 大野村の宗教施設

### 1) 社寺の成立

江戸時代の大野村の明細帳によって、宗教施設の変遷を示したのが第2表であり、幕末の変化をみるために、明治初頭の書上帳の内容も表中に含めた。本章では、この表をもとに、おもに18世紀中期までの大野村における宗教施設について概観する。

大野村の鎮守であった妙見社は、建久年間(1190～99)の創建で、永正2年(1505)に火災にあったと伝えられている。その頃の社号は身形社であり、江戸時代に入って北滝山妙見社と号するようになった。妙見社は、秩父大宮をはじめ秩父各所に存在し、とくに郡境の交通の要所に位置する7つ



第2図 対象地域図

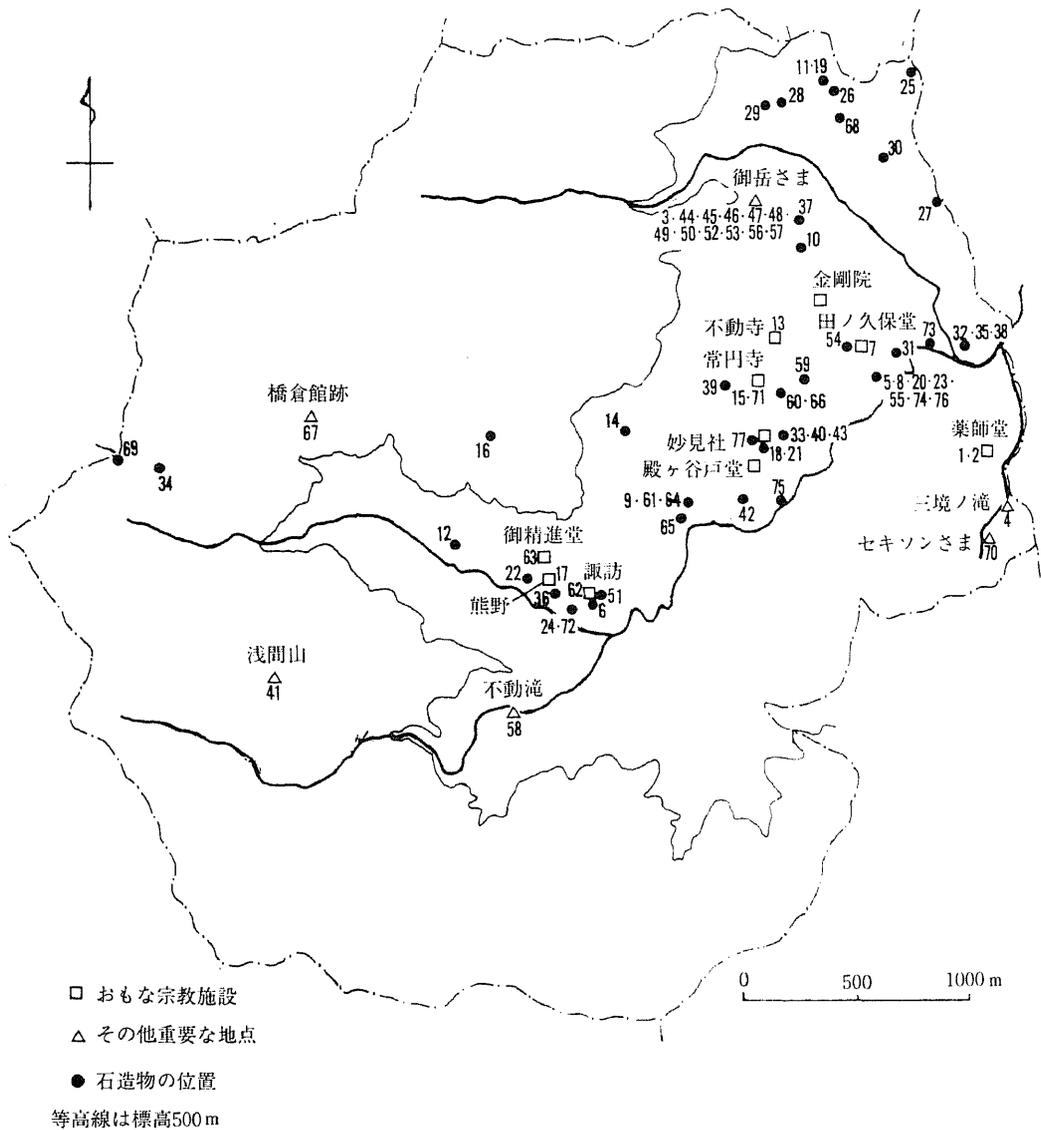
- 1境神 2横谷続 3赤岩 4七重 5上ノ谷戸続 6成沢 7下モ 8宮沢 9上サ  
 10川間堀附 11桐木 12千萩 13篠ノ畝 14堂平 15飯森 16上ノ久保続 17石小土  
 18中カ 19梅ノ木沢 20竹ノ谷 21上ミ 22橋倉 23勝負平 24大嶺 25陣場平  
 26浅間山 27浅間ノ前 28半根石 29船ノ沢 30鷹ノ巣 31丸山 32大羽根 33朴ノ木穴  
 34水梨子 35琴平続 36久保向 37ウツギ入 38秋葉山 39八木成

注) 道と宅地および耕作地は明治初頭の状況を示した。

の妙見社は秩父七妙見とよばれて、秩父郡の守り神とされていた<sup>7)</sup>(第4図)。このことから、江戸時代の大野村が秩父地域の重要な入口のひとつであり、また秩父地域のまとまりのなかに存在していたことがうかがえる。七妙見のひとつである南村(現、飯能市)の妙見社(現、吾野神社)には、元禄10年(1697)に大野村の大沢市太夫から出された「檀那請一札」という史料が残されている<sup>8)</sup>。この中で「武州秩父郡大野村 妙見之神(信)者二御

座候」とあって、同じ妙見社のある村として南村妙見社の檀那村となることを申し出ている。大沢市太夫は大野村妙見社の神官であり、少なくとも神官の間では妙見社同士のつながりがあった<sup>9)</sup>。

『風土記稿』には、大野村の神社として妙見社の他に、神明社と熊野社があげられており、「一の覆屋の内に並び置けり、小名七重と云へる一区にて、両社を産神とす」とあって<sup>10)</sup>、七重耕地の産土神となっていたことがよみとれる。後述す



第3図 大野村における江戸時代の宗教施設・石造物の位置  
 (都幾川村史編さん委員会編(1993), 214p・344p. により作成)  
 注) 番号は第1表と対応する.

るように、耕地にはそれぞれ堂があって日待などが行なわれていたものの、産土神とされている耕地は七重だけであり、大野村の中でも七重耕地が一定の独自性をもっていたことを示している。

また、村内には天台宗の常円寺と真言宗の不動寺の2つの寺があった。常円寺は大野山と号し、

開山の秀尊は寛文12年(1672)に没している。もう一方の溪得山大聖院と号する不動寺については、開山の珍関の没年が伝わっていない。ただし、両寺とも寛文8年(1668)の検地で除地を認められており、不動寺もこの検地以前に成立していたことがわかる。もっとも、大野村の家が檀那寺を他村

第1表 大野に現存する石造物—江戸時代および年次不明分—

番号	字	種類	年次	備考(所在地・造立者など)
[1]	八木成	薬師如来	延宝3(1675)	薬師堂、眼病治癒
[2]	八木成	地藏菩薩	延宝4(1676)	薬師堂、「一周忌菩提」
[3]	上ノ谷戸統	石祠	元禄6(1693)	御岳さま山内、金剛院造立
[4]	ウツキ入	別時念仏塔	元禄6(1693)	三境の滝、「十七日念仏」
[5]	下モ	地藏菩薩	元禄14(1701)	
[6]	竹ノ谷	地藏菩薩	元禄14(1701)	
[7]	下モ	名号塔	元禄16(1703)	田ノ久保堂、「南無阿弥陀仏」
[8]	下モ	庚申塔	元禄年間	年次不明
[9]	中カ	廻国塔	宝永6(1709)	「六十六部供養」
[10]	上ノ谷戸統	地藏菩薩	享保10(1725)	(藤原のイボ神さま)
[11]	赤岩	石祠	享保11(1726)	(七重氏神)
[12]	竹ノ谷	庚申塔	享保19(1734)	
[13]	上ノ久保統	地藏菩薩	延享2(1745)	不動寺
[14]	石小上	無縁塔	宝暦5(1755)	「為先祖代々無縁」
[15]	上サ	地藏菩薩	宝暦6(1756)	常円寺、要岩精進講中造立
[16]	石小上	山の神塔	宝暦11(1761)	
[17]	竹ノ谷	山の神塔	宝暦14(1764)	
[18]	宮沢	聖観音	明和元(1764)	熊野 「為菩提造立」
[19]	赤岩	下手観音	明和元(1764)	
[20]	下モ	巡拜塔	明和7(1770)	秩父坂東西国四国供養塔
[21]	宮沢	馬頭観音	安永5(1776)	
[22]	竹ノ谷	午年撰持供養塔	安永5(1776)	
[23]	下モ	名号塔	安永7(1778)	大野村講中造立
[24]	竹ノ谷	馬頭観音	寛政4(1792)	大野村講中造立
[25]	赤岩	馬頭観音	寛政6(1794)	「供養塚」
[26]	横谷統	十一夜塔	寛政7(1795)	女講中造立、「為三世安樂」
[27]	横谷統	馬頭観音	寛政9(1797)	(観音塚)
[28]	ヒ重	馬頭観音	寛政9(1797)	
[29]	藤ノ畝	庚申塔	享和3(1803)	七重村講中造立
[30]	横谷統	聖徳供養塔	文化10(1813)	
[31]	下モ	筆塚	文化10(1813)	大野村筆子中ほか造立
[32]	境神	説諭塔	文化11(1814)	大野村講中造立
[33]	宮沢	馬頭観音	文化13(1816)	
[34]	陣場平	馬頭観音	文化13(1816)	(ソノ馬頭)、大野村講中造立
[35]	境神	庚申塔	文化13(1816)	穀日講中造立
[36]	竹ノ谷	庚申塔	文化13(1816)	大野村人講中造立
[37]	上ノ谷戸統	馬頭観音	文政4(1821)	
[38]	境神	馬頭観音	文政11(1828)	
[39]	上ノ久保統	十一夜塔	文政11(1828)	上サ講中
[40]	宮沢	馬頭観音	文政13(1830)	
[41]	浅間山	富士講碑	天保4(1833)	浅間山山頂、大野村講中造立
[42]	中カ	巳待塔	天保15(1844)	大野村中造立、観鐘筆
[43]	宮沢	馬頭観音	嘉永4(1851)	
[44]	上ノ谷戸統	不動明王	文久元(1861)	御岳さま山内
[45]	上ノ谷戸統	地藏菩薩	文久元(1861)	御岳さま山内
[46]	上ノ谷戸統	地藏菩薩	文久元(1861)	御岳さま山内
[47]	上ノ谷戸統	大江大権現	文久3(1863)	御岳さま山内
[48]	上ノ谷戸統	木曾御岳講碑	文久3(1863)	御岳さま山内
[49]	上ノ谷戸統	木曾御岳講碑	文久3(1863)	御岳さま山内
[50]	上ノ谷戸統	木曾御岳講碑	文久3(1863)	御岳さま山内
[51]	竹ノ谷	霊神碑	文久3(1863)	
[52]	上ノ谷戸統	結界石	文久3(1863)	御岳さま山内、大野村講中造立
[53]	上ノ谷戸統	石灯籠	元治元(1864)	御岳さま山内
[54]	下モ	霊神碑	元治2(1865)	
[55]	下モ	聖徳供養塔	元治2(1865)	大野村講中造立
[56]	上ノ谷戸統	巡拜塔	慶応2(1866)	御岳さま山内
[57]	上ノ谷戸統	手水石	慶応2(1866)	御岳さま山内
[58]	朴ノ木穴	不動明王	不明	不動滝
[59]	上サ	地藏菩薩	不明	
[60]	宮沢	地藏菩薩	不明	
[61]	中カ	地藏菩薩	不明	
[62]	竹ノ谷	地藏菩薩	不明	諏訪
[63]	竹ノ谷	地藏菩薩	不明	御精進堂
[64]	中カ	馬頭観音	不明	
[65]	梅ノ木沢	馬頭観音	不明	
[66]	宮沢	庚申塔	不明	(お庚申さま)、痛痛直し
[67]	橋倉	山の神塔	不明	橋倉館跡
[68]	横谷統	石祠	不明	
[69]	陣場平	石祠	不明	
[70]	ウツキ入	大山講念仏塔	不明	セキソソさま
[71]	上サ	名号塔	不明	常円寺、「南無阿弥陀仏」
[72]	竹ノ谷	名号塔	不明	「南無阿弥陀仏」
[73]	成	聖徳供養塔	不明	
[74]	下モ	石灯籠	不明	
[75]	宮沢	石碑	不明	
[76]	下モ	道標	不明	
[77]	宮沢	道標	不明	

(都幾川村史編さん委員会編(1993)、214p・344p。により作成)

注) 番号は第3図と対応する。備考欄の( )内は名称、「」内は別まれている内容を示す。年代不明の石造物の中には、明治以降のものが含まれる可能性がある。

第2表 大野村の宗教施設に関する記載

社寺名	正徳3 (1713)	天保8 (1837)	明治2 (1869)	備考
妙見社	○	○	○	現、大野神社
不動寺	○	○	○	
常円寺	○	○	○	
伊勢宮	○	○	—	七重
熊野宮	○	○	○	同上
山神宮	○	—	—	同上
地藏堂	○	○	○	同上
地藏堂	○	○	○	殿ヶ谷戸堂
地藏堂	○	○	○	竹ノ上堂
地藏堂	○	○	○	
地藏堂	○	—	—	
阿弥陀堂	○	○	○	田ノ久保堂
薬師堂	○	○	○	八木成
金剛院	(○) <sup>2)</sup>	○	○	
諏訪	—	—	○	
八坂	—	—	○	
金比羅	—	—	○	
愛宕	—	—	○	
粟島	—	—	○	
木曾御岳 <sup>3)</sup>	—	—	○	

(埼玉県文書館編(1982), 412~415. 埼玉県教育委員  
会編(1973), 63~65. 森田家文書, 694号. により作成)

注1) ○は記載あり, —は記載なしを示す.

2) 金剛院の記載はないが, 「山伏老人」と書かれている.

3) 御岳座王・八海山神王・三笠山天・不動明王祠・長崎大明神之宮を含む.

に求める例もみられ, 例えば森田家は, 平村の靈山院を檀那寺としていた.

寺の他に, 胎蔵山金剛院と称する修験が大野村に居住していた。金剛院は, 越生の山本坊(現, 毛呂山町)配下の本山派修験である。村内には元禄6年(1693)に6代目金剛院が建立した石祠が残っており[第3図の3, 以下[3]というように表記], 金剛院も江戸時代初頭に成立していたと推察される。

金剛院は, 享保8年(1723)に, 本山の山本坊から訴えられている<sup>11)</sup>。これは, 山本坊が触書に対する請文を配下の修験から集めた際に, 金剛院左京が従わなかったことによる。金剛院は, その理由として, 「触書の印形はすでに代官に差し上げているので, 山本坊に遣わすことはできない。」

という大野村先代名主の森田金兵衛の下知をあげている。このときは, 金剛院側が詫状を出し, 左京が息子の峰蔵に代替わりをすることで決着をみている。朱印地や除地を持たず, 「俗人同前ニ」百姓も兼ねていた金剛院が, 本山である山本坊との関係よりも, 村の一員としての立場を重んじていたことが理解できる。

## 2) 堂と日待

先にあげた第3図や第2表から, ここまでみてきた社寺の他にも, 大野村にはさまざまな堂があったことが判明する。このうち, 字八木成の薬師堂には, 中世の板碑があるほか<sup>12)</sup>, 延宝3年(1675)の薬師像[1]と, 翌4年の地藏像[2]が安置されている(写真2)。この奥にある三境の滝は修験の行場であったとされており, 中世から薬師堂周辺が何らかの宗教的な意味をもつ地になっていたと考えられ, それが江戸時代に入っても引き継がれていた。

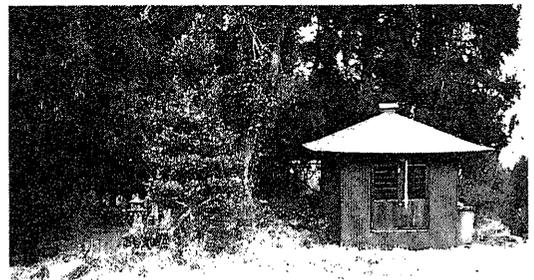
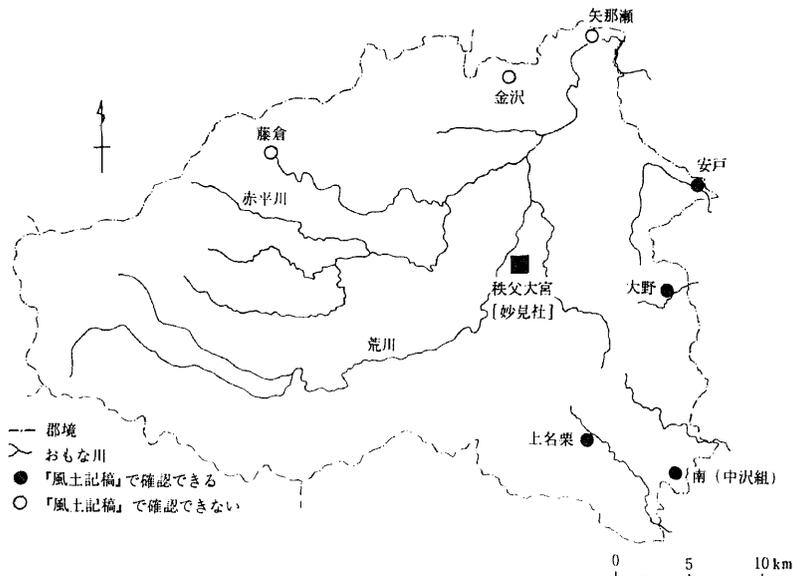


写真2 字八木成の薬師堂  
(平成8年1月撮影)

大野村には, 「御精進講」と称して一定の期間各耕地ごとに堂にこもる行事があった。上ミは御精進堂(地藏堂)と愛宕堂, 中カは殿ヶ谷戸堂, 下モは竹ノ上堂, 上サは天王, 七重は神明がその場所となっていた。上サ耕地の精進講が行なわれていた天王には, 宝暦6年(1756)に愛宕精進講中が造立した地藏像[15]があり, すでにこの頃には精進講がなされていた。精進講が行なわれていた



第4図 秩父七妙見の位置

(埼玉新聞社編(1979), 140ページ. 内務省地理局編(1884), 63~336. により作成)

堂以外でも、田ノ久保堂(阿弥陀堂)には元禄7年(1694)に12名の施主によって建てられた「南無阿弥陀仏」の名号塔〔7〕があり、この頃にはこうした堂とそれを支える組織とが成立していたことがうかがえる。

上ミ耕地には御精進堂と愛宕堂のほかに、諏訪と熊野があった。諏訪は、もともと柴崎家の氏神であり、旧暦8月1日~3日に祭がなされている。他方、熊野も吉田家の氏神であった。最初、そうした氏神がまつられていたものが、だんだんと地縁による精進講に変化していったものとみられる。第2表のもとになった江戸時代の明細帳には、諏訪や熊野は記載されていないものの、これらの位置に石造物があることから、すでに江戸時代からこうした堂が成立し、日待が行なわれていた可能性が高い。

中カ耕地の精進講がなされる殿ヶ谷戸堂(地藏堂)に関する史料として、宝暦13年(1763)の「地藏堂建立金渡帳」がある<sup>13)</sup>。これは、森田恒右衛門が願主となって殿ヶ谷戸堂を再建した際の記録であり、この宝暦13年と明和2年(1765)の2度

にわたって工事を行なったときのさまざまな入金金を記録したものである。1度目の工事で余った3両2朱は、恒右衛門が2度目の工事まで預かっており、2度目で1両2分余の不足金が出た際には、これを恒右衛門が立て替えるなど、あくまでこの工事が村の百姓代や年寄を務めた森田恒右衛門を中心に行なわれていることがわかる。しかし、同時に念仏講の人々がこれに協力し、2度目の工事の時には、恒右衛門を含め16名が、全部で116名分の人足を提供している。この人足は「精進人数之分」とされており、ここでもすでに精進を行なう念仏講が成立し、そうした村人の組織によって堂の再建が進められていったことがわかる。

### Ⅲ 18世紀中期以降における信仰の変容

#### 1) 社寺の変容

前章では、おもに江戸時代中期までの大野村における宗教施設と、それに関わる組織のあり方についてみてきた。本章では、それ以降、幕末に至る信仰の変容について取り上げる。

大野村には、18世紀中期以降、今日まで続く2つの祭がある。そのひとつは妙見社で4月8日に行なわれる送神祭である。神輿や小旗が妙見社から村内を巡回し、最後に字境神でそれらを都幾川に投げ捨てるという悪疫退散の祭であり<sup>14)</sup>、「疫病神祭」ともよばれる。ただし、今では春の豊作祈願の要素も含まれるようになってきている。この祭は、言い伝えによれば、天明3年(1783)から同5年の間に流行った赤痢を追い払う目的で始められた。送神祭は、信濃の祭を取り入れたといわれ<sup>15)</sup>、近隣では白石村などでも同様の祭が挙行されている。文化・文政年間(1804~30)に編纂された『風土記稿』では妙見社の祭日が1月14日と4月8日とされており、さらに天保8年(1837)の明細帳になると、祭日が4月8日のみとなる。『風土記稿』の編纂以前にすでに送神祭が存在し、やがて妙見社で一番重要な祭に成長していったことが推察される。

もうひとつの祭は7月17日の獅子舞である。この獅子舞は、享和年間(1801~04)の早ばつをきっかけに始められた雨乞の祭とされている。この享和年間には、大野村で疫病が流行したことが記録に残っており<sup>16)</sup>、早ばつとこの疫病との関連が考えられる。もっとも、安政5年(1858)の史料によれば、風雨災除の目的で獅子舞が催されていた。この獅子舞は、最初不動寺や常円寺で舞われ、明治初頭にこの両寺が廃された後、森田家から妙見社へと場所が移っていったとされている<sup>17)</sup>。大野村でこの2つの祭が始められたことは、この時期に現世利益を求める動きがあったことを示唆している。

文政10年(1827)の農間渡世調では、大野村の神主と山伏が各1名、万能丸と称する火薬を焼き出していたことが記されている<sup>18)</sup>。この神主は妙見社の堀口氏、山伏は金剛院であると考えられ、そうした生業を兼ねることにより、神官や山伏としての生活を成り立たせていた。ほかに金剛院は、幕末に村内の争論の調停にあたっており<sup>19)</sup>、村に密着した活動の一端をのぞかせている。

一方、大野村にあった2つの寺について、明治

2年(1869)の「社寺堂其外書上帳」をみると、両寺とも「近來無住」となっており、常円寺は平村の宝樹坊、不動寺は安戸村(現、東秩父村)の上品寺の兼帯となっていた<sup>20)</sup>。なお常円寺は、文政10年(1827)にすでに無住となっていた<sup>21)</sup>。この両寺が廃寺になる理由としては、もちろん明治初頭の廃仏毀釈の風潮を第一にあげねばならない。しかし、以上のように、19世紀に入る頃からすでに寺として衰退していたことも、寺が廃される一因になったと思われる。また、修験の金剛院については、どの時点でなくなったのか定かではないものの、明治9年(1876)作成の「社寺明細帳」には寺院として掲載されており<sup>22)</sup>、むしろ先の2つの寺よりも長く存続した。

## 2) 講の展開

大野村における石造物をまとめた第3図をみると、18世紀後期以降、大野村やその中の耕地を単位とした講中による石造物の造立が目をはく。この時期になると、先に述べた精進講だけでなく、耕地や職業などのさまざまな集団が講を組織するようになる。たとえば、馬頭観音塔は、安永5年(1776)以降、全部で11基を数える。このことは、大野村が当時の交通路沿いに位置したことを示すひとつの証拠となるともに、運送にたずさわる人々による集団の形成が、多くの馬頭観音塔の造立につながっていったとみることができる。

埼玉県の民俗調査にあげられている大野村のおもな講をまとめたものが第3表である。職業的な講としては、馬頭観音塔の設立主体となったとみられる馬頭観音講のほか、太子講と山の神講があった。太子講は大工・左官など建築関係の職人や木挽などがあつまる講であり、その石造物も大野村に2基[30・55]残っている。もうひとつの山の神講は、大野村の場合、おもに炭焼き人のものである。聞き取りによれば、現在では家ごとに祭がなされているが、以前には山仕事仲間が集まって日待を行っていた。

第3表にあげた講のもうひとつの大きな特徴として、各地の寺社への代参講がいくつかみられる

第3表 大野村におけるおもな講—明治初期—

講名	講の日	備考
榛名講	4月15日	嵐除け・虫除け、札を畑の隅に立てる 精進を行なう、成人儀礼
大山講	7月15日	
富士講	3月3日	
伊勢講	不定	
古峰ヶ原講	不定	火防の神
成田講	毎月28日	不動(川越)に月参りする人もいる
呑竜講(太田)	不定	子育ての安全を祈る
産泰講(伊勢崎)	3月15日	妊娠中は弘法さん(越生)にも願掛け
九神講	1月9日	木曾御岳講、明治10年(1877)頃に創始
山の神講	2月初申	山仕事仲間が集まる
オシラ講	2月初午	婦人の日待
馬頭観音講	不定	
太子講	2月22日	大工・左官その他職人が集まる
天神講	1月25日	子供が集まって習字を行なう
精進講	7月15日頃	各耕地ごとに行なう
頼母子講	毎月17日	経済的なもの

(埼玉県教育委員会編(1966), 196~197. により作成)

ことがある。伊勢への参詣や巡礼への参加は、18世紀後期からみられ<sup>23)</sup>、19世紀になると各地の代参講に関連する史料や石造物があらわれる。一例をあげれば、大野村にある富士講碑[41]は天保4年(1833)のものである。

第3表のうち、大野村のほとんど全戸が加入していた代参講が榛名講と大山講であり、双方とも、耕地ごとに組織されていた。榛名講は、嵐除け・虫除けの札をうけるものであり、代参は4月に行なわれた。代参人の帰着後、麦の穂が出る4月15日頃に日待をし、各戸では札を畑の隅に立てておいた。このことから榛名山が畑作、とくに麦の神とされていたことがわかる。なお、文政13年(1830)の榛名講に関する史料が森田家文書の中にあり<sup>24)</sup>、遅くともその時点で榛名講があったことが確認できる。大山講は、蚕・麦の農休みにあたる7月15日頃に行なわれ、先に説明した精進講と重ねて行なわれる耕地もあった。その年に成年を迎える人々が代参人となり、出発前日に川や滝でみそぎをし、堂で精進を行なうという形をとり、成人儀礼としての機能を果たしていた。なお、榛名講は伊香保、大山講は江の島で泊まることが多く、こうした代参は信仰と物見遊山を兼ねた行事であった。

このほか、婦人が参加するオシラ講や呑竜講・産泰講があるなど、多種多様な代参講や日待講が

大野村で行なわれていた。次に、そうした講のうち、三峰講と木曾御岳講を取り上げ、講のあり方とその展開の背景について考察する。

### 3) 三峰講

耕地よりも小さな数軒といった単位で行なわれている講のひとつが三峰講である。第3表にあげられていないこうした小規模な講は、三峰講の他にも、釜伏講・宝登山講などがある。三峰山は現在の秩父郡大滝村、釜伏山は大里郡寄居町、宝登山は秩父郡長瀨町にそれぞれ位置しており、榛名山や相模大山に比べると、大野村からより近い距離にある。また、代参講以外でも、中カ耕地にある金比羅をまつる金比羅講は10~20軒といった耕地より小さい単位で組織されている。この金比羅は19世紀初頭に四国から勧請されたと伝えられている。以上のような小規模な講も、精進講、あるいは榛名講・大山講のような耕地単位の講と並んで組織されていた。三峰講や宝登山講は近隣の家で結成されることが多く、耕地ごとの講よりもより親密な近所付き合いの機会となっている。

今日、三峰講は上ミ耕地に1講残るのみであるものの、第2次大戦前には上ミをはじめ、中カ・上サの耕地で、5~10軒程度の規模をもつ三峰講がいくつか存在していた。現在の代参時期は5月上旬であるが、第2次大戦前は3月が一般的であった。現在残っている上ミ耕地の講では、講代表の家の裏に祠があり、三峰山からうけてきた札はそこにおさめられる。なお、こうした祠をもつ形態は、宝登山講でもみられる。

江戸時代の大野村と三峰山との関係を示す最初の史料は、天保7年(1836)の「三峰山勸進簿」である<sup>25)</sup>。この勸進簿は「御府内并諸国、別して御眷属拜借構(講)中、惣て有信の輩」を対象として各地に配られた中の1部であり、大野村にもこの勸進簿の配られる以前から三峰山への信仰が広まっていたことをうかがわせる。他にも、年次不明ながら、森田家から三峰山へ金を奉納した記録や、三峰の札の扱い方を指示した史料、あるいは三峰山の絵図が、森田家や野口家に残されてい

る<sup>26)</sup>。これに加え、大野村にある天保15年(1844)の巳待塔 [42] には、三峰山の山主であった観魏がその文字を書き添えており、この石塔も江戸時代後期の大野村と三峰山との間にあったつながりを裏付けている。

現在、大野村の三峰講では、火防・盗賊除け・諸災厄除けの3枚の札を各戸用にうける。他方、聞き取りによれば、「三峰山に病人が祈願に行くと治った」、「明治初期に雨乞いのため三峰山に水をもらいに行った」といったことが伝えられており、今日の三峰山ではそれほど盛んでない病氣治癒や雨乞いなどの祈願が大野村から三峰山に向けてなされていたことになる。

大野村と三峰山麓の秩父郡大滝村とは、18世紀後期から19世紀前期にかけての炭生産の変化を通して交流があった。17世紀以来、ほぼ継続して御用炭が生産されていた大野村では、寛政元年(1789)にその生産が中止された。原料の柏の枯渇と、焼出時の大幅な赤字がその理由とされる。これ以降の大野村では、松などの雑木を利用した商売炭と、江戸柳原新橋(現、千代田区)の幕府炭会所に上納する御用炭とが生産されるようになった。同じ御用炭とはいえ、以前のように幕府に直接上納する形はとらず、生産量も、文政元年(1818)に4,848俵と、以前とは桁違いに増えている。文政元年からの御用炭生産では、新大滝村強石組の名主であった吉田滝治が<sup>27)</sup>、大野村の森田恒右衛門とともに請負人となり、資金を出している<sup>28)</sup>。炭の大量生産にともない、それまで組などで請け負って焼き出していたものが、村外の人も関わる炭焼に形を変えていったことになる。森田家では、近隣の村々よりも、大滝村や両神村の村役人層の家と通婚・養子関係を結んできたことと伝えられており、炭焼きを通じた交流がそうした縁戚関係につながった。そして、大野村と大滝村との地域間交流が、大野村における三峰講の成立の背景のひとつになっていたと考えられる<sup>29)</sup>。

#### 4) 木曾御岳講

第1表の中では、幕末に立てられた木曾御岳関

係の石造物がかなりの数に上っている。その数は、文久元年(1861)から慶応2年(1866)までの間に13基に達し、とくに村内の御岳さまとよばれる場所にはこの時期に11基が立てられている(写真3)。

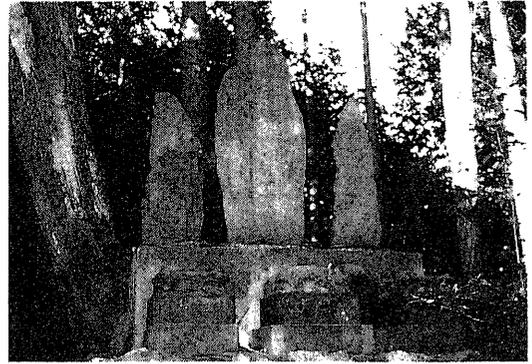


写真3 御岳さまの木曾御岳講碑  
(平成8年1月撮影)

木曾御岳講では、行者を死後に霊神としてまつるならわしがあり、大野村では幕末に2基 [51・54]の霊神碑が立てられた。これらの霊神碑によって、浅見霊神と寛山行者という2人の木曾御岳行者が大野村で活動していたことがわかる。先にも取り上げた明治2年(1869)の「社寺堂其外書上帳」によれば、この御岳さま山内に長崎大明神があって、「籠り堂」と称されていたことがわかる。またこの史料には、文久年間(1861~64)に大野村年寄の野口勝右衛門がこの長崎大明神を開き、講中を結成したことが記されている。この時期に集中的に御岳さまに石造物が立てられていることから、幕末にこの場所が日待や修行の場として整備されたことを物語っている<sup>30)</sup>。なお、御岳さまのある場所では、金剛院が元禄6年(1693)に石祠を造立しており、その周辺が岩場になっていることも含め、この位置は御岳さまの整備される以前から修行などの場であったと推察される。

石造物の中でも野口勝右衛門は講元や願主として名前がみえ、柴崎市右衛門(寛山行者の俗名)とともに大野村における木曾御岳講の中心となっていた。文久3年(1863)の木曾御岳講碑 [48・49]

にみえる大野村の人名は、この2名を除いても17名に上り、この頃、大野村で木曾御岳講が盛んになったことが理解できる<sup>31)</sup>。

秩父地域とその周辺における木曾御岳信仰は、寛政4年(1792)に木曾御岳王滝口を開山した普寛行者が大滝村の出身であり、その弟子である順明行者(天保9年(1838)没)が両神山周辺で活動したこともあって広まっていった<sup>32)</sup>。秩父地域に接する児玉郡下阿久原村(現、神泉村)では、文久元年(1861)に籠舎の修理などがなされており<sup>33)</sup>、同じ時期に大野村でも木曾御岳信仰が確立されていたことになる。第4表は、大野村にある木曾御岳関係の石造物から、大野村外の在住者を抜き出したものであり、このうち飯田村(現、小鹿野町)の行者大学院の名があることは、大野村が秩父地域の木曾御岳信仰と何らかの関連をもっていたことをうかがわせる。

第4表でもうひとつ指摘できることは、江戸・川越・芦ヶ久保村の在住者の名がみえることであり、中には川越新河岸の宮沢清之助のように単独で石造物を立てるものもあらわれた。また、川越新河岸の小浜屋と綿屋は有力な河岸問屋であっ

第4表 木曾御岳関係の石造物にみられる大野村外の在住者

番号	造立年次	在 所	名 前
[49]	文久3(1863)	芦ヶ久保村	橋本留吉
	〃	〃	町田源吉
	〃	〃	村越茂三郎
	〃	川越新河岸	綿屋茂平
	〃	〃	小浜屋源左衛門
	〃	東郡御鑄物師	西村和泉守 <sup>2)</sup>
	〃	江都猪崎町1丁目	常陸屋吉兵衛内 秋葉彦兵衛
	〃	飯田村	行者大学院
[50]	文久3(1863)	(箱崎町1丁目) <sup>3)</sup>	秋葉彦兵衛
[53]	元治元(1864)	川越新河岸	宮沢源左衛門
[56]	慶応2(1866)	川越新河岸	宮沢清之助知行

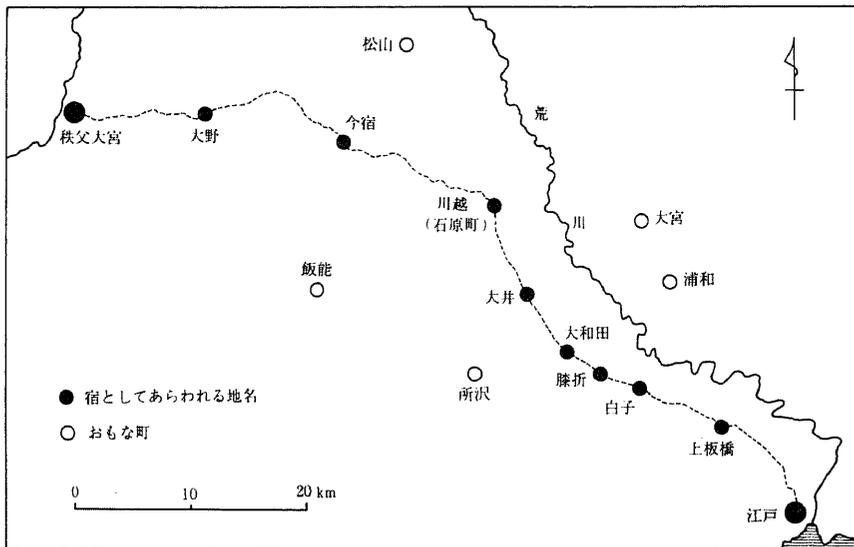
(都幾川村史編さん委員会編(1993), 214p・344p. により作成)

注1) [ ] 内の番号は第1表と対応する。

2) 西村和泉守はこの石碑の作者である。

3) 在所は銘記されていないが、上の例より類推した。

た<sup>34)</sup>。江戸時代後期に入ると、秩父地域では絹の生産が盛んになり、大野村はその交通路としての性格を強めたと考えられる(第5図)。天保3年(1832)には、秩父大宮町の絹買仲間である横田太兵衛あてに、大野村から江戸までの荷運びの値段などを定めた文書が出されており<sup>35)</sup>、天保11年(1840)には、秩父大宮町の山本弥七と芦ヶ久保村の村役人が川越通りの道普請を行なっている<sup>36)</sup>。



第5図 大野を通る絹の流通経路-天保3年(1832)-  
(森田家文書, 5372号. により作成)

一方、前節で述べた炭の輸送に関しては、19世紀に入る頃から、川越から水運を利用することが一般的となり、川越の商人から森田家にあてた炭などの取引記録も残されている<sup>37)</sup>。大野村からの、あるいは大野村を通る炭や絹をはじめとする流通の存在が、第4表にみられるような、大野村外からの御岳さまに対する寄進の一因となったとみられる。

なお、大野村では、幕末に木曾御岳に関係しない行者がいたことも伝えられている。その行者は、字八木成にいた島田平七であり、火渡りなどの修行や祈捧を行っていたといわれる。この平七は村内にある大山講碑〔70〕の勧請主となっており、大山講へも関与していたと思われる。さらに、島田家が妙見社の送神祭で呪文をとこなえる重要な役割を果たしているのも、修験であった名残りであると村内では説明されている。いずれにせよ、木曾御岳などの行者が、修行をしながら、幕末の大野村で広く信仰を集めていたことはたしかであり、こうした人々の関与した講がより盛んになっていった。

#### Ⅳ おわりに

本報告では、江戸時代の秩父郡大野村における信仰の展開について分析し、とくに18世紀中期をひとつの分岐点として、その前後における信仰のあり方を考察した。

大野村では、鎮守である妙見社をはじめ、常円寺・不動寺といった寺や、修験の金剛院が17世紀から存在していた。さらに村人の信仰を集める存在として、各耕地に散在する堂があった。その中に、各耕地ごとに行なわれる精進講の場所があり、こうした堂の建設などもすべて村人の手によってなされていた。また、堂の中には氏神の性格をもつものもあり、地縁による精進講よりも古い形でもつられていたことが推察される。

18世紀中期以降になると、鎮守の妙見社などでは、疫病除けや雨乞いといった現世利益の目的をもつ祭りがなされるようになる一方、寺は無住にな

るなどして衰退していく。この中で多種多様な代参講や職業講などが組織されるようになり、とくに耕地ごとに結成された榛名講と大山講には、ほぼ全戸が加入していた。さらに19世紀に入ると、耕地より小規模な単位で行なわれる三峰講や金比羅講といった講があらわれた。幕末には、村内から木曾御岳の行者が出たこともあって木曾御岳講が設立され、木曾御岳講が立てた数多くの石造物が今に残されている。

上記の講のうち、ここでは三峰講と木曾御岳講について、その展開の背景にも言及した。三峰講に関しては、大野村における炭の生産の変化とそれともなう大滝村との交流の発生が、大野村と三峰山のつながりを生むひとつのきっかけとなった。他方、木曾御岳講に関しては、大野村や秩父盆地から江戸へ炭・絹などが盛んに運ばれるようになったことが、大野村の木曾御岳講に村外の人々が関与する一因となった。

以上のように、江戸時代の大野村において、さまざまな規模や機能をもつ信仰組織が形成され、それぞれ社寺や堂・祠などの場をつくり、そこを中心として活動が行なわれていた。大野村にさまざまな宗教施設や講が生まれる上では、大野村周辺の峠を介した交流が一定の役割を果たしていたと考えられ、中には木曾御岳講のように、峠越えの流通によって結びついた村外の人々が、大野村の宗教施設の整備に関わる例もみられる。大野村における信仰の展開には、秩父盆地と関東平野を結ぶ外秩父にあって、とりわけその通り道にあっていた大野村の位置的な特性が大きくはたらいていたといえる。

本報告でふれられなかったこととして、まず、家ごとにまつられている神仏の問題がある。聞き取りによれば、大野村では家の神として大黒天や恵比寿をまつることが多く、季節によって年神祭なども各家で行なわれていた。ただし、その信仰のあり方については、より詳細に調査せねばならない。また、三峰講や木曾御岳講以外の講が生まれた背景についても、周辺の村々との関係などから明らかにしていく必要がある。

時期的な問題でいえば、18世紀中期以降の大野村における信仰の変容が、当時の村のしくみの変化と関連している可能性が高い。実際、この時期の大野村では、村役人の選出や新組の分出など、村のしくみに関わる争論が頻発している。しかし、現時点では、こうした信仰と村の動きの関連を正確にとらえるところまで至っていない。先にあげた問題とあわせ、今後の課題としたい。

## 付 記

本報告を作成するにあたり、石橋郁雄氏をはじめとする大野集落の皆様には、現地調査の際に大変お世話になりました。また、都幾川村史編さん委員会の方々には、数々の便宜をはかって下さいました。さらに、平成7年度の歴史地理学実習では、筑波大学人文学類の今井啓・木村宏幸両氏のご協力を得ました。以上、記して深く感謝申し上げます。

## 注および参考文献

- 『風土記稿』によれば、江戸時代に入ってから秩父郡に編入されたと考えられる地域が外秩父であり、そこに含まれる村は15か村あった。内務省地理局編(1884)：『新編武蔵風土記稿12』(『大日本地誌大系18』、雄山閣復刻、1972)、71ページ。
- 埼玉県立文書館編(1982)：『森田家・野口家文書目録』、埼玉県立文書館、399～401。
- 前掲2)、396ページ。
- その目録が前掲2)であり、巻頭に解説、巻末に参考史料が掲載されている。
- (1) 埼玉県教育委員会編(1966)：『埼玉の民俗』、埼玉県、186～208。(2) 立正大学民俗学研究会編(1979)：竹ノ谷地区、立正大学民俗学研究会会報、2、1～63。なお竹ノ谷地区は上ミ耕地の範囲に相当する。
- 都幾川村史編さん委員会編(1993)：『都幾川村史資料6-1・2 文化財編 石造物1・2』、都幾川村、344p・214p。
- 埼玉新聞社編・発行(1979)：『秩父地方史研究必携1 古代中世』、140ページ。
- 埼玉県編・発行(1987)：『新編埼玉県史 資料編18 中世・近世 宗教』、埼玉県、740ページ。
- ただし、明治3年(1870)の大野神社の書上には、歴代神官の中に堀口市太夫という名があり、本文中にあげた史料とは姓が異なっている。埼玉県教育委員会編(1973)：『大野の送神祭』、埼玉県教育委員会、68～69。
- 前掲1)、104ページ
- 前掲8)、724～726。の一連の史料による。
- 八木成の薬師堂には3基の板碑がある。埼玉県立歴史資料館編(1981)：『板碑一埼玉県板石塔婆調査報告書-3 資料編2』、埼玉県教育委員会、171～172。
- 森田家文書、1313号。
- 隣村の平村では、投げ捨てられた竹竿を蚕のコノメ(蚕の棚)に使っていた。
- 前掲5)(1)、205～208。
- 森田家文書、3117号。
- 前掲5)(1)、206ページ。および、前掲2)、399～401。
- 森田家文書、441号。
- 前掲2)、420～421ページ。
- 森田家文書、694号。
- 前掲18)に同じ。
- 都幾川村史編さん委員会編(1990)：『都幾川村史資料1 地誌1』、都幾川村、144～151。この明細帳に常門寺と不動寺は記載されていない。
- 伊勢に関しては、天明3年(1783)に大野村の孫兵衛が参詣した際の通行手形がある。森田家文書、7742号。また、巡礼に関しては、明和7年(1770)の秩父坂東西国四国供養塔[20]が残されている。
- 森田家文書、1542号。
- 森田家文書、583号。
- それぞれ森田家文書、4666号。同文書、3794号。野口家文書、2008号。
- 吉田滝治は、大滝村をはじめ上野・甲斐などからの木材伐出を請け負った有力な商人である。大滝村誌資料調査委員会編(1979)：『大滝村誌 資料編6』、大滝村、33～80。
- 前掲2)、384～385。
- 三峰講は山仕事にたずさわる人々がやった、と伝えられる。また、山仕事での大滝村との関連を示す事例として、大滝村で製造されたオオタキメンパという弁当箱が大野村の山仕事で使用されていたことがあげられる。オオタキメンパについては、前掲5)(1)、191ページ。
- 御岳さまのある場所は、野口勝右衛門の地所であった。なお、大野村では明治以降にも2人の行者が上ミ耕地の同じ家から出ており、長崎明神は明治17年(1884)に、木曾御岳からその家の隣地に勧請され、御岳さま山内の長崎大明神は姿を消している。現在、大野村の木曾御岳講は丸神講とよばれ、信者は大野村よりも飯能・日高方面に多い。ただし、御岳さまでは、第2次大戦後もそうした大野村在住の木曾御岳行者による修行がなされていた。

- 31) 前掲30)に述べたような事情があるため、ここで説明している幕末の木曾御岳講と、第3表の丸神講が一致するとは限らない。ただし、[48・49・50]の講碑には、丸神講の印が入っており、この2つの講は何らかの形でつながっていると思われる。
- 32) 椿真智子・城戸貴子(1991)：秩父両神村における修験の展開と変質，歴史地理学調査報告，5，104ページ。
- 33) 埼玉県立文書館編(1973)：『近世史料所在調査報告9 白石家・浅見家文書目録』，埼玉県立文書館，215ページ。
- 34) 上・下新河岸における7軒の河岸問屋の中に、小浜屋と綿屋の名がみえる。川越市庶務課市史編集室編(1983)：『川越市史3 近世編』，川越市，450ページ。
- 35) 森田家文書，5372号。
- 36) 森田家文書，6789号。
- 37) 森田家文書，2446号。は、天保13年(1842)に川越の橋本屋市郎兵衛から、同文書，2449号。は、万延2年(1861)に扇河岸(現，川越市)の中屋忠助から、それぞれ森田家に出されている。